保護者等からの児童発達支援評価表

評価結果公表予定日 : 2019年 3月 1日

法人名:社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会

		チェック項目	大いに満足	満足	不満	大いに不満	事業所が工夫している点	調査結果に基づいた事業所の改善目標
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%		①子どもは通所を楽しみにしているか 大いに満足:60.5% 満足:34.2% 不満:5.3% 大いに不満:0.0% ②事業所の支援に満足しているか 大いに満足:60.5% 満足:39.5%
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	法令で必要とされている職員数に加え、児童 指導員、福祉経験者、または従業者を1名 以上配置(常勤換算による算定)していま す。	
	7	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境 i になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	74.4%	25.6%	0.0%	0.0%	子どもたちが自分自身で活動に参加できるためにプログラム別にルームを設定しています。また、エレベーターの完備、各デイルームのフラッ	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	ト化により、すべてのお子さんがご利用しやす いようにバリアフリー化を行っています。	
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画iiが作成されているか	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	個別面談時に法人内共通のアセスメントシー	わせた空間となっているか:80.0% ②職員の配置数や専門性は適切であるか:75.0% ③生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境iになっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの 「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人 支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示 す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選 択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている か	65.0%	35.0%	0.0%	100%	計画も参考にして児童発達支援計画書を作成しています。そして、月に1度、児童発達支援管理責任者、相談員、作業療法士、児童指導員等で多職種チーム会議を行い、子どもたちの療育、リハビリテーションの具体的な支援内容を共有化しています。 4.大いに満足度が低い項目 ①父母の会の活動の支援や、保護開催等により保護者同士の連携がているか:25.0% ②緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、防犯マニュアル等を策定し、保知・説明されているか。また、発生を訓練が実施されているか:33.3%。 当協会デイサービスの役割は、家庭・学校・地域と連携し、子どもたちの育ちを支え、本来持っているすばらしい力をエンパワーメントすることです。子どもたちのライフステージに応じて①子どもリハビリテーション②幼児療育支援③	④運営規程、利用者負担等について丁寧な 説明がなされたか:71.1% ⑤個人情報の取扱いに十分注意されている
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%		①父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか:25.0% ②緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感
	8	活動プログラムiiiが固定化しないよう工夫されているか	57.9%	36.8%	5.3%	01070		知・説明されているか。また、発生を想定した 訓練が実施されているか:33.3% ③非常災害の発生に備え、定期的に避難、 救出、その他必要な訓練が行われている
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	38.5%	53.8%	7.7%	0.0%	場所支援に取り組んでいます。上記の活動プ	か:35.1% ⑤保育所や認定こども園、幼稚園等との交 流や、障害のない子どもと活動する機会があ るか:38.5% (裏面につづきます)

		チェック項目	大いに満足	満足	不満	大いに不満	事業所が工夫している点	調査結果に基づいた事業所の改善目標
	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%		5.2019年度上半期 事業所の改善目標
		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	59.5%	40.5%	0.0%	0.0%		ます。具体的には、ひとりひとりの子どもたちを中心に、スタッフがアセスメント、支援方策、ふりかえりを共有して、子どもたちの発達支援を充実していきます。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングiv等)が行われているか	41.7%	55.6%	2.8%	0.0%	2018年度より、講師を招いて療育セミナーを開催して、家族支援プログラムを実施しています。また相談員が子どもの発達の状況や課題について共通理解できるように努めています。これからも保護者の方と"いっしょに子育て"をする姿勢に立ち、経験のあるスタッフがサポートさせていただきたいと考えています。	
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	56.8%	37.8%	5.4%	0.0%		
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	35.1%	59.5%	5.4%			
適切なす	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により 保護者同士の連携が支援されているか	25.0%	63.9%	11.1%		保護者会SUNOと連携してイベントの開催等をとおして保護者同士、事業所・保護者連携に取り組んでいます。	増やしていく予定にしています。 ③ 緊急時、非常災害時等の対応を充実 緊急時、災害時等の対応を充実していきま
支援の提供	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	51.4%	43.2%	5.4%		計画も参考にして児童発達支援計画書を作成しています。そして、月に1度、児童発達支援管理責任者、相談員、作業療法士、児童指導員等で多職種チーム会議を行い、子どもたちの療育、リハビリテーションの具体的な	
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	59.5%	35.1%	5.4%	0.0%	お子さん、保護者の方の状況に留意して意志 の疎通や情報伝達に努めています。	
		定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	48.6%	43.2%	8.1%	0.0%	毎月、ご利用確認カレンダーを発行して、活動内容を発信しています。	2019年度下半期は、子どもたちのニーズに 合った、より個別的・専門的な支援の改善 目標を設定します。子どもたちの強みを発見
	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	67.6%	32.4%	0.0%		証を取得して「個人情報保護マネジメントシス	して伸ばす療育支援、リハビリテーション支援 の充実に向け、今後もみなさま方のご協力
非常時等	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	33.3%	55.6%	11.1%	0.0%	児童発達支援マニュアル、感染症マニュアル 等を整備して職員に周知しています。	
ずの対応	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	33.3%	58.3%	8.3%	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長期休暇を活用して、消防署と連携して避難訓練に取り組んでいます。	
満足	22	子どもは通所を楽しみにしているか	60.5%	34.2%	5.3%	0.0%	毎年、利用者満足度調査を実施して保護者等の意向を把握し、利用者満足度調査結果分析シートを作成して改善に努めています。また、2018年度より、厚生労働省が定める"放課後等デイサービスガイドライン"に基づき保護者向け評価表も活用して業務改善に取り組みます。	
度	23	事業所の支援に満足しているか	60.5%	39.5%	0.0%			
		集計結果(全体)	55.6%	40.8%	3.5%	0.0%	2018年度 保護者等の評価結果	

i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の 具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

iii「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

iv「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。